



秦佐八郎博士顕彰医学生奨学金



この奨学金は、地域医療に貢献したいという強い使命感を持ち、将来益田市内の医療機関等に勤務しようとする医学生等に対し、地域医療を担う医師の確保及び充実を図ることを目的としています。

【対 象】

- 大学の医学を履修する課程に在学する者 または 受験する者
- 臨床研修を修了し、大学院において医学に関する専門知識を修得しようとする者

【貸付額・貸付期間】

- ①貸付額 月額5万円（無利子）
- ②貸付期間 大学及び大学院の課程を修了する月まで
（正規の修業年限を超えることはできません。）



【返還免除条件】

大学及び大学院を卒業後、貸付期間の3倍の期間内に貸付期間と同年数、益田市内の医療機関に勤務した場合。（勤務年数には初期臨床研修期間を含みます。）

《例》在学中に6年間貸付を受けた場合、卒業後18年が経過するまでに市内の医療機関で6年間勤務する。

【お問い合わせ】 〒698-0024 益田市駅前町17番1号 駅前ビルEAGA2階

益田市福祉環境部健康増進課 地域医療対策室

Tel : 0856-31-0213 Fax : 0856-23-7134

Mail : kenkou@city.masuda.lg.jp

秦佐八郎 奨学金

